



いわき市農業委員会だより



## Contents

- 2.....年頭ごあいさつ
- 3.....Agri Interview、Topics
- 4.....News
- 5.....農地流動化情報、農業者年金
- 6.....地区だより、今号の表紙から



## 年頭ごあいさつ

いわき市農業委員会  
会長 蛭田元起

2025年、初春のお慶びを申し上げます。

皆様には、心新たに新年を迎えられた事と思います。

本市農業委員会も、昨年7月より、第18期農業委員会として、新たな農業委員・農地利用最適化推進委員を迎え、56名体制でスタートいたしました。

私としては、昨年7月に農業委員会会長の拝命を頂き、身の引き締まる思いであり、農業委員7期23年の知見を活かし、農地行政に全力で精進する所存であります。

このような中、これまでの活動が認められ、本市農業委員会が昨年行われた県下農業委員会大会において、優良農業委員会として表彰されました。これは本市農業委員会において初めての栄誉であり、ひとえに農業委員及び農地利用最適化推進委員そして事務局の不断の活動の賜物であります。改めて関係者の皆様に感謝申し上げます。

さて、市では、地域農業の将来像を明確化する「地域計画」の策定を進めております。

本市農業委員会は、「地域計画」に備え付ける目標地図の素案作成を担っており、農業経営に関する調査を行うほか、地域の皆様との協議を重ねております。

今後、市、福島県いわき農林事務所、農地中間管理機構等の関係機関と連携して各地域で「協議の場」を開いて参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

昨年を振り返ると、市内では、平神谷地区や山田町において基盤整備が進んでいるほか、「協議の場」において、地域農業を守ろうとする農業者の声を拝聴し、農業を取り巻く環境について厳しさを増す内容でしたが、頼もしく感じました。

一方、夏の記録的な猛暑と極地的な豪雨で、農作物の作付けや収穫に影響がみえ、農作業には苦労いたしました。

また、国外に目を向けると、世界情勢の不安定さに起因する燃料価格や飼料価格の高騰により、農業者にとって厳しい年でありました。

食料の安定供給における農業生産の基盤として、生産者である農業者と、生産基盤である農地は欠かせません。

本市農業委員会としましては、農業者の代表として、状況に応じた農地利用の最適化を推し進め、また、農業者の意見を諸施策に反映させ、農業関係機関や団体等との連携を更に強化し、「農地を活かして守る」を念頭に地域の皆様と共に邁進して参りたいと考えております。

新年が安心・安全な年となることを祈念いたしました。年頭のあいさついたします。

## 速報

いわき市農業委員会が  
“優良農業委員会”表彰

本市農業委員会は、これまでの活動が認められ、昨年11月に行われた県下農業委員会大会において優良農業委員会に表彰されました。本市農業委員会としては初めての表彰です。

改めて関係者の皆様に感謝申し上げます。

詳細は次号(204号)で掲載します。

いわき市農業委員会だよりに愛称  
“TAGAYASU”が加わりました。

農業者の皆様のために汗を流す、足を運ぶという私達編集委員の思いを込めて、いわき市農業委員会だよりに“TAGAYASU”の愛称を付けました。

“TAGAYASU”とは“耕す”のローマ字表示です。

これまで以上に農業委員会の活動状況や地域農業をわかりやすく“耕し”てまいります。

リニューアルしたいわき市農業委員会だより  
“TAGAYASU”をどうぞよろしくお願いいたします。



## イノシシと奮闘しつつ 水稲とアスパラガスを営農

志賀 敬さん



今回は、平下山口の志賀敬さん（52歳）をご紹介します。志賀さんは、いわき市の認定農業者で、水稲を中心に営んでおり、自作40ha、受託10haの外、アスパラガス10aを栽培しています。アスパラガスは市内の直販所で販売しています。「現在アスパラガスは露地栽培だが、病気になる」と薬剤散布が大変。ビニールハウスを建てようにも資材が高騰してなかなか手が出せない」とのことです。

畑もまだ不利用の所があり、これからの活用が楽しみです。

又この地域では、イノシシの被害が多いため、自ら罫猟の免許を所有し、作物への被害軽減に連日奮闘努力しているとのこと。

志賀さんは地域の担い手となり活躍しておりますが、現在耕作されている方が高齢化し、耕作をやめたいという方も多く、志賀さんに耕作をお願いする方が今後益々多くなりそうです。

農繁期に志賀さんを支えるのは、妻の寿美江さん・長男の洸斗さん・お父さんの安治さん・時々手伝いに来る長女の未来さん等で、家族が助け合ってしっかりとかわき農業を守っています。

（撮影・執筆 四家誠）

## Topics

### 令和の米騒動はなぜ起きたのか？

昨年8月、スーパーの商品棚からお米が消えました。これはニュース等でも大々的に取り上げられ、「令和の米騒動」と言われるようになった。

原因は、需要と供給のバランスが崩れたからで、要因には、国が行ってきた減反政策や飼料米への補助金依存、さらにコロナ終息後のインバウンド需要やおにぎりブーム、猛暑による不作やカメムシ被害での等級ダウンなど様々な事象が重なり、結果、お米が商品棚から消えるという事態にまで陥ってしまいました。

このことを受け令和6年産のコメ価格は大幅に上昇。これまで、耐えてきた米農家にとっては待望の価格上昇です。

しかし、ここからが正念場です。価格上昇は、生産者にとっては嬉しい反面、消費者にとっては更なる消費の減少に繋がる可能性もあります。さらに価格上昇で利益が出るとなれば、大企業が農業に参入してくることは明らかで、今後、効率化を図る動きも加速してくることでしょう。

大企業の参入により、農業界は技術革新やマーケティングが強化される一方、個人経営などの小規模農家は、さらなる差別化や品質向上が不可欠になります。

個人経営のコメ農家にとって価格面では大企業に太刀打ちできないため、必要になってくるのが地産地消やSNSを活用したファン作りになります。何れにせよ今、農業界は、ブルーオーシャンです。チャンスは無限に広がっています。

（撮影・執筆 鈴木忠光）



# 農業委員・推進委員合同 農地パトロールを実施

農業委員会は、農地法に基づき農地の利用状況について調査（農地パトロール）を行っています。

日々行っている農地パトロールにより、地域農業の現状をつぶさに調査し、調査の結果として、優良農地の確保、遊休農地の把握や発生防止・解消、不法投棄や違反転用の未然防止を行うなど、農地利用の最適化の推進を図ることに、持続可能な農業・農村社会の実現を目指しています。

昨年8月から11月を「農地パトロール強化月間」とし、市内を8つの地区に分け、農業委員と農地利用最適化推進委員が合同で次の調査を行いました。

- ① 新規就農者の耕作状況確認
- ② 転用行為の進捗状況
- ③ 違反転用の状況調査
- ④ 営農型太陽光発電設備の下部の営農状況調査
- ⑤ 非農地判断に係る状況調査
- ⑥ 農地改良工事届の履行状況調査

調査の結果に基づき、今後農業者や地権者へアドバイスなどを行っていきます。



# 県女性農業委員会協議会第28回総会・研修会に出席

昨年10月3日（木）、福島市において福島県女性農業委員会協議会第28回総会が行われ、本市農業委員会から、中根まりこ委員、志賀幸委員、菅野綾委員の3名が出席しました。

総会では、前年度事業報告及び当年度事業案等が提案され承認されました。

総会終了後に研修会が行われ、「農業者年金の加入促進（山村勝廣氏）」及び「喜多方市小学校農業科の取り組みについて（中野富全氏）」の講演を拝聴しました。

喜多方市では、食農教育の一環として、市内全ての小学校で農業科の授業が取り入れられており、地域のボランティアと深く関わりながら、子どもたちは田植えから稲刈りまでを体験することです。「なすことによつて学ぶ」。体験を重視した教育に共感した研修会でした。



# 「いわき市農業委員会だより第198号」が 農業委員会情報紙コンクール 最優秀賞・知事賞受賞

昨年10月8日（火）、福島県農業会議の第41回農業委員会情報紙コンクールの審査会が福島市の自治会館で開かれ、県農業会議会長賞最優秀賞と知事賞に、本市農業委員会だより「いわき市農業委員会だより第198号」選ばれ、全国コンクールに推薦されました。この記事は令和6年10月9日付福島民報に掲載されました。



▲今回受賞の農業委員会だより第198号

# 農地流動化情報 Vol.62



農業委員会では、耕作を目的とする農地情報の収集・提供を行っています。売買・貸借等の意向がある方は、是非ご相談下さい。

## 売りたい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	勿来町酒井関表 4筆	田	34.03
2	常磐藤原町鶴巻 5筆	田	30.48
3	平中平窪字金光寺 4筆	田及び畑	23.67
4	好間町小谷作字広畑 2筆	畑	3.51
5	渡辺町田部字堂ノ前 8筆	田	69.39
6	渡辺町田部字仲ノ町 3筆	田	21.91
7	渡辺町田部字柳田 3筆	田	35.21
8	渡辺町田部字壺町田 1筆	田	13.75

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
9	渡辺町田部字天神前 3筆	田及び畑	39.78
10	渡辺町田部字沖 3筆	畑	13.62
11	渡辺町田部字川原 5筆	畑	11.87

※No.5~11 渡辺町田部の田畑は、一括での売買を希望しています。

## 貸したい

No.	農地の所在地	地目	面積(a)
1	勿来町酒井関表 4筆	田	34.03
2	好間町川中子字愛宕東 4筆	畑	67.46
3	平字権現塚 4筆	田及び畑	8.43

◎ご覧になって、手続き等の詳細を知りたいという方は、農業委員会事務局までお問い合わせください。1月6日(月)8時30分から受付開始します。

お問い合わせ先 農地調査係 ☎0246-22-7574

## ご存じですか? 農業者年金

メリットが多い制度です

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を!

### 【農業者年金の特徴】

- ① 農業だけが加入できる国民年金の上乗せの公的年金です。
- ② 少子高齢時代に強い積立方式・確定拠出型です。
- ③ 保険料は自分で決められ、いつでも見直しできます。  
(2万円~6万7千円の範囲内から千円単位)
- ④ 終身年金です。80歳前にお亡くなりになった場合、死亡一時金があります。
- ⑤ 任意脱退が可能です。脱退一時金はありません。
- ⑥ 保険料は全額社会保険料控除の対象、年金資産の運用益の非課税です。
- ⑦ 支払った保険料は、加入期間に応じ、任意脱退しても将来支給できる年金額に反映されます。
- ⑧ 加入後は、国民年金の付加年金(月額400円)に加入していただく必要があります。

農業者年金基金のシミュレーターで受け取り年金額を試算ができます!

詳しくは...

農業者年金基金  
ホームページ



<https://www.nounen.go.jp/>

農業者年金基金 検索

加入しているかどうか問わず、制度や手続きについて、専門相談員に質問や相談ができます。

専門相談員 03-3502-3199

※平日午前9時~午後5時まで

お問い合わせ先 農政振興係 ☎0246-22-7534

## いわき梨の第三者継承

好間・内郷地区



▲夏、たわわに実る梨

いわきで最も採れる果物といえど、梨！ですよね。市内の梨の生産は小川・高萩・平窪・赤井地区がメインではありますが、好間・内郷地区にも10軒の梨農家があり、毎年美味しい梨を消費者に届けるため、年間を通して作業にあたってくださっています。

そんないわきの代名詞とも言える農産物が、10年後には生産量がほとんどなくなってしまうかもしれない。その話を聞いたときは、信じられない、と言うのが正直な気持ちでした。ですが、実際のところ、2006年には生産者数が162戸、作付面積が56.0haありましたが、2024年には59戸・22.8haへと、18年の経過に伴いいずれも半数以下に減少しているとのこと。



▲冬の誘引作業

と。生産者が高齢化している現状を考えると、あながち冗談とは言えないのかもしれない。

この流れを食い止めるべく、いわき地区では、福島県いわき農林事務所、いわき市、JA福島さくら、農業振興公社等の各関係機関が協力し、「第三者継承」という取り組みを推進しています。これは、家族以外の方に農地・機械等の資産や栽培技術・ノウハウを含めて受け渡すことを通して、経営を継承する手法です。県が行ったアンケート調査では、「数年後には農地や農機具を第三者に譲渡しても良い」と考えている方が全体の2割ほどいらっしゃるということがわかったそうです。

梨は収穫できるようになるまで最低5年はかかります。後継者がいないという理由で樹を切ってしまう前に、「第三者継承」をぜひ検討いただけたらと思います。地域で採れた、みずみずしさと甘さが格別の梨を、これからも長く味わえることを願っています。

(撮影・執筆 菅野綾)

## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。

今期より編集委員(兼農業委員)として参画します木村と申します。宜しく申し上げます。

自己紹介となりますが、近年、二刀流との言葉が世界を席卷しておりますが、私もここ十年余り、サラリーマンと稲作の二刀流?を実践しております。業務遂行上、厳しい局面も多々ありますが、農繁期には職場の皆さんの協力のもと業務調整をして頂き、稲作との両立に頑張っているところです。

また、地区の区長としての傍ら、四倉・大野地区における「大野第三地区ほ場整備」事業が調査・計画段階を迎え、先日、その組合長として担務することになりました。140町歩の広大な当該ほ場が、未来の担い手の環境整備に資するべく、地域の先輩・後輩達と意見交換を行い、協力しながら計画を進めています。(執筆 木村義昭)

## 編集委員

鈴木義直委員長・菅野綾副委員長  
蛭田元起・四家誠・鈴木忠光  
木村義昭・新妻吉人・油座盛明

## 今号の表紙から

令和7年新年を迎え縁起の良い神楽舞を掲載しました。

表紙の写真は、平下平窪に

鎮座する諏訪神社秋季例大祭に行われたお祭りの様子です。

例大祭は、地区の安全と発展・五穀豊穡を祈願し毎年9月第一日日曜日に開催し、祭典には、三匹獅子舞、神楽舞を氏子中の祭典保存会によつて奉納されています。

祭典保存会は、老若男女20名で構成し、お祭り一週間前

から練習しています。地区の人達は、祭りの笛太鼓の音が流れてくると秋の気配を感じます。

下平窪諏訪神社は、今より約750年前の文永年間、領主岩城氏の分家、白土玄蕃重寛が信州諏訪の本社から勧請し、其の後、康安元年に再び岩城氏の一族である岩城義衛の子塩野五郎資綱が、諏訪大社より勧請したと伝えられる歴史ある神社です。(執筆 鈴木義直)

